

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

和歌山の魅力資源を活用したインバウンド推進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県和歌山市

### 3 地域再生計画の区域

和歌山県和歌山市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

●和歌山市ではこれまで、自然・歴史・文化という独自の魅力の磨きあげを行ってきたが、現状まだまだ十分でない状況にあり、さらにターゲット選定や、プロモーションなどが確立されていないことから、結果として知名度が上がらず、和歌山県内の他の観光地に比べ決め手に欠け、市内全体の周遊につなげることができておらず、コンテンツの創出、誘客の促進、旅行者の利便性向上及び周遊促進を図ることが課題となっている。

##### ①プロモーション不足による集客の低迷

和歌山市には、これまで磨き上げてきた自然・歴史・文化等の多くの観光資源を有しているが現状、まだまだ磨き上げが足りず、プロモーション不足等が原因で知名度が上がっておらず、県内の中でも観光先として選ばれにくい状況にある。また、訪問してくれた観光客も個々の観光地は訪問するが市内全体の周遊へはつながっていない。

##### ②コロナ禍のインバウンド減少による観光産業の低迷

今後、新型コロナウイルス感染症による入国制限等がますます緩和されていることが想定され、再び外国人観光客にも来訪してもらいたいが、現状では、プロモーション不足やマーケティングが不十分なことにより和歌山市にしかない魅力が伝わらず誘客の機会を逃してしまう。また、絶好の機会である大阪関西万博の開催の際に本市への来訪につながらなくなってしまう。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

#### 【背景】

和歌山市は、和歌山県の北部に位置し、関西国際空港から約40分と最も近い県庁所在地であり、京奈和自動車道の開通により奈良県や京都府への交通アクセスもよく、四国とつながる南海フェリーもあることから、和歌山県の玄関口（ゲートウェイ）的な位置づけにあり、近畿地方南部において中心的な役割を担っている中核市である。また、観光拠点である史跡和歌山城を中心に、和歌の浦や加太、友ヶ島など自然豊かな資源を有し、日本遺産にも「絶景の宝庫 和歌の浦」・「葛城修験」が認定されるなど歴史、伝統、文化が融合した都市である。特に、友ヶ島は、戦時中の軍事要塞跡が残っている一方で自然豊かな島で神秘的な雰囲気があることから、アニメ・映画の「天空の城ラピュタ」の世界として人気を博し、最近では、漫画「サマータイムレンダ」の舞台にもなり注目を集めている。また、歴史・文化・芸術・スポーツに関するその他の観光資源も豊富に存在しているが、現状では、各観光資源を上手く観光誘客に繋げることができておらず、さらに新型コロナウイルス感染症の影響等により国内外からの観光入込客数は減少している状況である。

#### 【目指す将来像】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少した観光入込客数のうち、国内からの誘客数は国内旅行の需要増加や国の観光支援策の効果もあり若干持ち直しつつあるが、コロナ禍からの回復の見通しが立たない中、ウィズコロナでの対応としてインバウンド向上に向けた、受入体制を整える必要がある。また、2025年に日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催される予定となっており、多くの外国人の来日が見込まれることから、コロナ禍においても安心して訪れることができるよう各種取り組みを行い、和歌山市の魅力である、歴史・文化・芸術・スポーツの魅力資源を活かしたインバウンド推進事業をすすめる。さらに、和歌山市内に点在する各々の魅力を一体的にプロモーション化しオールシーズン型ツーリズムや、ハイスペックなツーリズムを提供するなど、地域特有の資源を活用したコンテンツの創出・誘客の促進により、市内全体の周遊につなげ国内外からの誘客をはかるとともに、県内の中でも「観光地として選ばれるまち」を目指し、多世代交流、滞在時間延長と消費を促す仕組みを構築し、交流人口と市内消費の増加を目指す。

#### 【数値目標】

K P I ①	観光入込客数		単位	人			
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)					
K P I ②	外国人宿泊者数		単位	人			
K P I ③	友ヶ島入島者数		単位	人			
K P I ④	-		単位	-			
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計
K P I ①	4,652,524.00	30,000.00	30,000.00	30,000.00	-	-	90,000.00
K P I ②	2,292.00	1,743.00	1,743.00	1,743.00	-	-	5,229.00
K P I ③	43,488.00	3,680.00	3,680.00	3,000.00	-	-	10,360.00
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### ○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

和歌山の魅力資源を活用したインバウンド推進事業

#### ③ 事業の内容

##### ①自然・歴史・文化等の磨き上げによる集客の促進

和歌山市の魅力である自然・歴史・文化の磨きあげの事業としてサマータイムレンダをはじめとした漫画・アニメのロケツーリズムや観光地とまちなかをつなげる事業等を実施し、磨きあげた観光資源を最大限活かし市内全体の周遊につなげられるように効果的なプロモーションを行う。

・漫画「サマータイムレンダ」の舞台になっている友ヶ島を含むエリア周辺に関連する観光資源の活性化を行い、ロケツーリズム（聖地巡礼）の促進を行う。

・日本遺産に認定された「絶景の宝庫 和歌の浦」の知名度を向上させ誘客に繋げる施策として、地元にてイベントの開催や参加型のワークショップや専門家による狂言や能の操演等を行う。また、同じく日本遺産に認定された「葛城修験」等をテーマにした特別展示を市立博物館にて行う。

・和歌山市内の周遊を促進するため、市内の各拠点をアートで結ぶ「アートシティ和歌山」や市内各所を自転車で周遊するスタンプラリー（サイクルマップ作成含）を実施する。

・和歌山市への観光誘客へ繋げるプロモーション事業として、和歌山城のPRや、和歌山市のふるさと観光大使であるHYDE氏のパネル等の作成を行う。

・和歌山城周辺で観光客の誘客を目的に和歌山音楽大行進を実施し、市内での観光消費額の増加につなげる。

##### ②大阪・関西万博を契機としたインバウンド等の回復

・外国人観光客へのPRや市内体験型観光のオペレーションの強化を行う。

・市民が参画するおもてなしイベントを開催し併せてSNSやデジタルツールを活用し本市産品や観光地のPRを行う。

・姉妹都市をはじめ近隣諸国へ向け、和歌山市産物品や観光等の情報発信を強化する。

・大阪関西万博を目的に来日する外国人客を呼び込むインバウンド誘致を行う。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

一般社団法人和歌山市観光協会（地域DMO）は、その財源を構成会員の会費や土産品センターでの物販の販売、イベント開催による収益等により賄っている。

##### 【官民協働】

行政は分析調査等に基づくデータの提供や事業の自立に向けた支援を行う。和歌山市観光協会は、交通事業者、観光事業者、宿泊事業等と合意形成を図りながら、総合的な観光戦略を立案し、地域観光マネジメントする。

##### 【地域間連携】

●本市の近隣市町である、大阪府の南部の市町（堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町）を構成団体としている、一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューローと、サイクリングロードを通じたスポーツ振興・観光振興について広域的なメリットを発揮するとともに、地域資源を活かした観光戦略と本市の誘客性向上のための取り組みで相乗効果を発生させることで、他地域からの誘客及び長期滞在の促進を図る。

●本市と東京都港区は徳川吉宗公の将軍就任の頃から縁がある関係であり、日本遺産に認定された「絶景の宝庫 和歌の浦」の知名度を向上させ誘客に繋げる事業で連携している。今後は、交流人口の増加を目指すべく、港区内での地産品の販売促進の実施や、更なる文化交流の実施などを検討している。

### 【政策間連携】

観光部局を中心に、国際交流・文化・スポーツ振興部局が一体となって事業を推進し、観光と市内の自然、景観、文化、歴史、スポーツなどを融合させることで、よりいっそうの観光振興につなげていく。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

#### 取組①

国内誘客促進のための、SNS等を活用したPR事業

#### 理由①

観光分野のDXを進めることにより、旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等を図ることが可能。

#### 取組②

まちのにぎわい創出のための、ICTを活用した和歌山市内を周遊する自転車スタンプラリー事業

#### 理由②

観光分野のDXを進めることにより、旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等を図ることが可能。

#### 取組③

該当なし。

#### 理由③

### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

#### 【検証時期】

毎年度 7 月

#### 【検証方法】

外部有識者で構成する会議において、事業執行状況についての点検及び評価について調査審議し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

#### 【外部組織の参画者】

産官学金労言士などの各分野の代表者が参画する。

予定者

- ・和歌山大学 経済学部 教授
- ・和歌山県中小企業診断士協会 会長
- ・和歌山県労働者福祉協議会 常務理事
- ・近畿税理士会 税理士
- ・株式会社赤土建設専務取締役

#### 【検証結果の公表の方法】

市のホームページにおいて公表予定

### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 248,385 千円

⑧ 事業実施期間  
2023年4月1日から 2026年3月31日まで

⑨ その他必要な事項  
特になし。

### 5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置  
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組  
(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間  
年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間  
年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間  
年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。